

広報

# いかた

2016

4

No.133

## 主な内容

伊方町役場の組織・機構の変更について P 2・3・4  
電話予約による証明書の休日交付の開始について P 8  
子ども医療費助成制度の開始について P 9

3月3日、三崎保育所が  
ひなまつり会・お茶会を開  
催しました。



# 伊方町役場の組織・機構が変わります

行政改革大綱に基づき、より簡素で効率的な組織・機構とするため、見直しを行った内容をお知らせいたします。

## 主な変更点

- 健全財政を堅持しながら、総合計画及び総合戦略との整合性を重視し、伊方町発展のための諸施策を推進するため、財政課と政策推進課を統合し、総合政策課とします。  
また、まちづくり戦略室の新設により、地方創生に係る政策の実現に努めます。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の担当（医療対策室）が、福祉課から町民課になります。
- 医療対策室を除く福祉課と保健介護課を統合し、保健福祉課とします。
- 障害者、児童及び高齢者福祉を担う福祉対策室を、分割・再編します。
- こども政策室を新設し、保育所、学童クラブなど、子どもに関する政策に特化して取り組みます。
- 保健福祉課に長寿介護室を新設し、高齢者に対する事業を展開します。
- 産業振興課と建設課を統合し、産業建設課とします。



- 産業建設課地域整備室に技術職員を集結させ、農林水産と土木の事業を一本化し、インフラ整備の効率化と機動性の向上に努めます。また、新設はもちろん、老朽化するインフラへの対応など技術職員の育成、能力向上を図ります。
- 国際交流協会や国際交流員の事務は、教育委員会事務局が担います。
- 総合支所は、名称を総合支所から支所に改め地域住民室の1室体制とします。  
小規模事業の権限は支所が保持しつつ、支所が本庁へ仲介していた事業については、本庁が直接、機動的に対応することにより、事業の迅速化を図ります。

## 二見出張所・四ツ浜出張所が廃止となります

ご用の際は、町見出張所または瀬戸支所をご利用いただきますようご理解・ご協力をお願いします。なお、掲示場についても廃止となります。

## 二名津診療所・名取出張診療所の廃止について

平成27年4月から休止中の二名津診療所及び名取出張診療所は、医師の確保に努めてまいりましたが、全国的な医師不足から応募がなく、医療法の定めにより休止期間の延長が出来なくなったことから平成28年3月31日をもって廃止となりました。

町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、町内医療機関が連携して地域医療の充実に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ先 役場町民課医療対策室 TEL 38-2653

# 平成28年4月1日から

## 各課の配置、業務内容、電話番号

◆ 本庁 〒796-0301 伊方町湊浦1993番地1 TEL 38-0211(代) FAX 38-1373(代)

1階	
<b>町民課</b>	
住民生活室	住民、戸籍、生活環境、旅券関係
医療対策室	国保・後期高齢、地域医療関係
税務室	税制、課税、税収納、公共料金滞納関係
<b>保健福祉課</b>	
福祉対策室	社会福祉、障害者福祉、医療費助成関係
こども政策室	こども政策、子育て支援、学童クラブ関係
長寿介護室	高齢者福祉、介護保険関係
地域包括支援センター	※長寿介護室内
会計室	会計関係
2階	
<b>総務課</b>	
総務管理室	総務、人事、行革、財産管理、電算関係
危機管理室	消防、防災、交通関係
人権対策室	人権対策、隣保館関係
新川会館	※伊方町川永田乙481番地1
<b>産業建設課</b>	
地域整備室	道路河川、漁港港湾、農道、基盤整備関係
建設管理室	事業管理、建築、公営住宅、集会所関係
観光商工室	商工、観光、観光施設関係
地域振興センター	地域振興、施設管理関係 ※伊方町川永田甲1536番地4
農林水産室	農林水産、関係施設管理、農業支援、集落営農、土地改良関係
農業支援センター	※JAにしろわ伊方支店営農管理センター(本庁横)内
農業委員会	農地、農政、管理関係 ※JAにしろわ伊方支店営農管理センター(本庁横)内
3階	
<b>総合政策課</b>	
財政管理室	財政、契約関係
政策秘書室	総合計画、広報、総合教育会議、秘書関係
まちづくり戦略室	総合戦略、地区自治、定住、企業誘致関係
原子力政策室	原子力政策関係
<b>教育委員会事務局</b>	
学校教育室	学校総務、学校教育、学校施設関係
生涯学習室	生涯学習、人権教育、女性・文化・体育関係、国際交流
国体推進室	国体広報、啓発、大会運営関係
4階	
議会事務局	議会庶務、議事関係

◆ 水道庁舎 2階

上下水道課		
上水道室	上水道庶務、工務関係	TEL 38-2663
下水道室	下水道庶務、工務関係	TEL 38-2654

◆ 瀬戸支所 〒796-0502 伊方町三机乙3003番地6 TEL 52-0111

地域住民室	総務、交通消防、住民窓口、生活環境関係 (会計) (上水道駐在)
-------	-------------------------------------

◆ 三崎支所 〒796-0801 伊方町三崎692番地 TEL 54-1111

地域住民室	総務、交通消防、住民窓口、生活環境関係 (会計) (上水道駐在)
-------	-------------------------------------

◆ 町見出張所 ※町見公民館内 TEL 39-0211

町見出張所	住民窓口
-------	------

◆ 中央保健センター 〒796-0301 伊方町湊浦866番地 TEL 38-1811

中央保健センター	保健事業関係
----------	--------

◆ 瀬戸保健センター ※瀬戸町民センター内 TEL 57-2113

◆ 三崎保健センター ※三崎保健福祉センター内 TEL 54-1771

◆ 中央公民館 〒796-0301 伊方町湊浦1995番地1 TEL 38-1020

中央公民館	公民館、施設管理関係
-------	------------

◆ 町見公民館 〒796-0421 伊方町九町1番耕地1800番地6 TEL 39-0212  
町見公民館二見分館

◆ 瀬戸公民館 ※瀬戸町民センター内 TEL 57-2111  
瀬戸公民館四ツ浜分館

◆ 三崎公民館 ※三崎支所内 TEL 54-1114  
三崎公民館二名津分館

◆ 生涯学習センター 〒796-0301 伊方町湊浦1992番地

図書館	※2階	TEL 38-0607
児遊館	※3階	TEL 38-2668
杜氏資料館	※4階	

◆ 町見郷土館 〒796-0422 伊方町二見甲813番地1 TEL 39-0241

◆ 国保診療所、出張診療所

- ・ 九町診療所 TEL 39-1050
- ・ 瀬戸診療所 TEL 29-8811
- ・ 串診療所 TEL 56-0032
- ・ 大久出張診療所 TEL 53-0025
- ・ 正野出張診療所 —

◆ 保育所

- ・ 伊方保育所 TEL 38-0509
- ・ 九町保育所 TEL 39-0842
- ・ 加周保育所 TEL 39-0943
- ・ 大浜保育所 TEL 38-0126
- ・ 三机保育所 TEL 52-0035
- ・ 川之浜保育所 TEL 53-0126
- ・ 大久保育所 TEL 53-0127
- ・ 三崎保育所 TEL 54-0143

◆ 小中学校

- ・ 伊方小学校 TEL 38-0704
- ・ 水ヶ浦小学校 TEL 38-0808
- ・ 九町小学校 TEL 39-0742
- ・ 三机小学校 TEL 52-0025
- ・ 大久小学校 TEL 53-0008
- ・ 三崎小学校 TEL 54-0030
- ・ 伊方中学校 TEL 38-0711
- ・ 瀬戸中学校 TEL 52-0029
- ・ 三崎中学校 TEL 54-0033

◆ 学校給食センター

- ・ 伊方学校給食センター TEL 38-0546
- ・ 瀬戸学校給食センター TEL 57-2012

◆ 作業所

- ・ 伊方オレンジ作業所 TEL 38-1477
- ・ ふれあい岬 TEL 54-2260

「豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち」をめざし

## 伊方町環境基本計画 を策定しました

### 計画の目的

この計画は、伊方町の望ましい環境像を明らかにし、良好な環境の保全に向けて、さまざまな施策を「環境負荷を低減し、持続可能な社会を築く」という視点から体系化し、町民、事業者、町のそれぞれが協働し推進していくことを目的とします。

### 計画の対象環境分野

対象環境分野を日常から地球規模の環境まで幅広くとらえ、町の環境特性を生かし「伊方町らしさ」を反映させるとともに、必要な分野については近隣市町も含めた広域的視点に立って考える必要があります。



### 計画の期間

新たに発生するさまざまな課題への取り組みを進めるためには、定期的に計画を見直し、起こりうる課題の解決に柔軟に対応することが必要です。



### 基本方針

環境分野ごとにめざす方針として次の項目を基本方針と位置付け、各種施策や取り組みを推進します。

基本方針	基本施策	具体策
1 脱温暖化をめざすまち	①協働で築く脱温暖化をめざすまち ②人と環境にやさしいまち	・省エネルギーの推進 ・環境にやさしい交通など
2 自然を守るまち	①健全で豊かな森林づくり ②私たちの財産である農地の保全 ③親しみのある水辺の保全 ④多様な生物が息づくまち	・水源涵養機能の保全 ・耕作放棄地の発生予防 ・河川環境の保全、再生 ・動植物の保護など
3 自然に触れるまち	①水と緑の空間づくり ②魅力的な景観づくり	・緑のまちづくり ・町民とともに進める景観づくりなど
4 公害のないまち	①生活環境の保全	・大気環境保全対策など
5 資源が循環するまち	①資源循環の推進 ②廃棄物の適正処理の推進	・3Rの普及啓発 ・ごみ処理体制の整備など
6 参加と協働のまち	①協働の仕組みづくり	・持続可能な社会の主役づくりなど

### 重点プロジェクト

「豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち」を実現するために、重点的に推進する施策・事業を明らかにし、伊方町らしさを発揮する取り組みを重点プロジェクトに位置付けます。

プロジェクト	具体策
1 温暖化をめざす 《総合性》	①温室効果ガス排出抑制の推進 ②再生可能エネルギーの活用 ③環境にやさしい交通 ④循環型社会の構築
2 自然と共生する 《地域性 伊方町らしさ》	①水環境の保全 ②緑環境の保全 ③水と緑のやすらぎの空間
3 参加と協働 《主体性》	①環境学習の推進 ②環境ネットワークの充実 ③事業者の環境保全活動の促進

※なお、伊方町ホームページに計画全編及び概要版を掲載しておりますのでご覧ください。

問い合わせ先 役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、「伊方町人口ビジョン」と「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

## 伊方町人口ビジョン（概要）

本町の人口の現状と長期的な将来（2060年）の展望をまとめました。

### 目的

本町は、昭和55年から平成22年までの30年間に人口が約4割減少しています。

今後も人口減少が予測され、地域経済の縮小をはじめ、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などへの様々な影響が懸念されます。

「伊方町人口ビジョン」は、町民、地域、行政が一体となって中長期的なまちづくりを進めるため、本町の人口減少抑制に向けた取り組みの視点（方向性）と中長期的な人口の将来展望を示すものです。

#### 《自然動態（出生者数、死亡者数）》

- ・出生者数は、平成17年以降は年間60人前後
- ・死亡者数は、年間200人前後の横ばいで推移

約20年間、死亡者数が出生者数を上回る

- ・平成20年～24年合計特殊出生率(※)は1.70

県内で4番目

(国全体では1.38、愛媛県全体では1.50)

※合計特殊出生率…

一人の女性が生涯に産む平均子ども数の推計値

#### 《社会動態（転入者数、転出者数）》

- ・転入者数は右肩下がり減少傾向
- ・平成20年からは200人台で推移
- ・転出者数は右肩下がり減少傾向
- ・常に転入者数を上回る

平成23年から社会減の幅が大きくなっている

- ・転入は男女とも25～29歳が多い  
(男性45～49歳も転入超過)
- ・転出は男女とも就職や進学に伴う年齢階級が多い  
(15～19歳、20～24歳)

社会増加策と連動した自然減少の抑制策 = 出生率・出生数の向上の取り組みが重要です

### 本町の人口減少抑制に向けた取り組みの視点（方向性）

人口の「減少スピードの抑制」と「若返り」を最重要テーマに位置づける

- (1) 若い世代が本町で「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり
- (2) 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす
- (3) 生活の場として選ばれる住環境の整備

平成27年  
国勢調査人口速報集計

伊方町  
人口 **9,629人**

#### まち・ひと・しごと創生の成果

- 2030年出生率2.10に上昇
- 社会減を年間20人以上抑制

対策をしない場合

平成72（2060）年

めざす将来の姿  
人口 5,000人程度

社人研準拠推計  
人口 3,286人

## 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）

人口ビジョンの将来展望人口を実現するために平成27年度から5年間の目標と推進施策をまとめました。

### 基本目標1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり

出会いから結婚、出産、子育てを支援する環境づくり、次代を見据えた教育環境の充実により、町内外で「伊方町で子どもを育てたい」と希望する人を増やすことをめざします。

推進施策	主な事業
出会い・結婚・出産の増加策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 結婚支援事業</li> <li>○ 不妊治療支援事業</li> </ul>
安心して子育ても、仕事もできる 子育て環境の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て総合支援事業</li> <li>○ 地域子育て支援拠点事業</li> <li>○ 子ども（小・中学校）医療費助成事業</li> </ul>
「社会を生き抜く力」が育つ教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバル人材育成事業</li> </ul>

### 基本目標2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす

基幹産業である農業・漁業の活性化策、多様な雇用が生まれる企業活性化策、経済効果が期待できる観光・交流の振興策により、多様な「しごと」を町内に増やし、「転入増加」と「転出抑制（定住化）」につなげます。

推進施策	主な事業
農業、漁業のブランド化の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊方町特産品開発支援事業</li> <li>○ 特産品開発推進事業（農漁商連携）</li> <li>○ 地域のしごとと魅力向上事業</li> <li>○ 労働力確保事業</li> </ul>
町内産業の活性化と多様な 就業機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 奨学金返還者支援企業等補助事業</li> <li>○ 事業承継システムの構築</li> <li>○ 起業家への支援事業</li> <li>○ 企業及び研究施設の誘致</li> </ul>
町内への経済効果と“伊方ファン” 増加につなげる観光・交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊方版DMOの構築</li> <li>○ 情報発信力強化・推進プロジェクト</li> <li>○ 来訪のきっかけをつくるイベントの拡充</li> </ul>

### 基本目標3 生活の場として選ばれる住環境の整備

転出者や“伊方ファン”のU・I・Jターン希望を叶えるため、良好な住宅の整備、移住を実現する受け入れ体制の構築を通じて、転入、移住、定住を実現できる環境づくりを推進します。

推進施策	主な事業
U・I・Jターン希望を実現する 住宅整備、受け入れ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅及び用地の確保</li> <li>○ 移住・就業体験の実施</li> </ul>
支えあいを基盤とする 健康長寿・安全・快適な地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シルバー人材の生きがい支援事業</li> <li>○ 公共交通機関の一体的な整備</li> <li>○ 地区防災計画の作成</li> <li>○ 買い物弱者対策の実施</li> </ul>
協働のまちづくりを実践する 人材（人財）育成、集落機能の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域おこし協力隊の導入</li> <li>○ 人材育成塾の開催</li> <li>○ 集落機能強化事業</li> </ul>

## 電話予約による証明書の休日交付を始めます

平成28年4月1日から、平日に電話で予約していただきますと、休日でも下記により証明書を交付します。

### 証明書の種類等

証明書の種類	予約できる方	予約先		
		本庁町民課	瀬戸支所	三崎支所
住民票の写し	本人または同一世帯の方	住民生活室 TEL 38-2653	TEL 52-0111	TEL 54-1111
印鑑登録証明書	印鑑登録証をお持ちの方	住民生活室 TEL 38-2653		
町県民税(非)課税 (所得)証明書	本人	税務室 TEL 38-2650		
納税証明書	本人	税務室 TEL 38-2650		

■ 予約の受付時間 平日8:30~16:00

■ 交付時間 休日8:30~17:15

■ 交付場所 本庁、瀬戸支所または三崎支所の宿直室 ※予約した場所での受け取りになります。

■ 交付の際にご持参いただく物

交付の際には、本人と確認できる書類（運転免許証、パスポート、健康保険証等）と手数料（証明書1通につき200円）をご持参ください。なお、印鑑登録証明書を予約された方は印鑑登録証も併せてご持参ください。

## 平成27年国勢調査の結果（速報）をお知らせします

国勢調査にご回答いただき、ありがとうございました。

総務省統計局より、平成27年国勢調査の人口速報集計が公表されましたので、お知らせします。

今後も各種統計調査にご理解、ご協力をお願いします。

人 口	総 数	9,629人
	男	4,598人
	女	5,031人
世 帯 数		4,486世帯



## 子ども医療費助成制度が始まります

子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため子育て世帯に対し、医療費の一部を町が助成します。

- 助成期間 平成28年4月診療分から
- 助成対象 0歳～中学3年生まで
- 助成範囲 入院・通院の医療費のうち保険診療の自己負担分  
※転入や出生等で助成を受けるには、申請が必要になります。

<子ども医療費受給資格証交付申請に必要なもの>

- ・ 子どもが加入している健康保険証
- ・ 出生直後の場合は加入予定の保護者の保険証
- ・ 印鑑

問い合わせ先 役場保健福祉課子ども政策室 TEL 38-0217

## 平成28年度 子育て交流広場のご案内

平成28年4月1日からスマイルルーム（子育て交流広場）の開催日時を次のとおり変更します。

- 開催日 月～金曜日 ※祝日は休み
- 開催時間 9：30～12：30
- 開催場所 生涯学習センター 3階児遊館内

※スマイルルームは保育所等に通っていない親子等が交流する場で、子育て支援員2人が常駐し、子育てについての助言等を行っています。

※開催日、イベント等の日程は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ先 役場保健福祉課子ども政策室 TEL 38-0217

## 保育料の多子軽減について

平成28年4月から子ども・子育て支援法施行令が改正され、年収約360万円未満相当の世帯で兄妹が小学校以上にいる場合に保育料が軽減されます。

これまでは保育所に同時入所している児童で第1子、第2子、第3子とし、小学生以上の子どもは算定対象外となっておりましたが、新しい制度では年収約360万円未満相当の世帯であれば、小学生以上の子どもも第1子、第2子として算定し保育料が軽減されます。

生計を一つにする世帯	 小学生以上の子	 5歳児	 2歳児
これまでの制度	算定対象外	第1子 保育料満額	第2子保育料半額
平成28年4月～ 年収約360万円未満	第1子として カウント	第2子 保育料半額	第3子保育料無料

※年収約360万円未満相当世帯とは町民税額が57,700円未満となります。

※ひとり親世帯等は町民税額77,101円未満で第1子が半額、第2子以降が無料となります。

※国の制度とは別に第3子以降の保育料を3分の1に軽減する町独自の制度も実施しています。

問い合わせ先 役場保健福祉課子ども政策室 TEL 38-0217

## 低所得の高齢者を対象に給付金を実施します

### (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援と平成28年前半の個人消費の下支えのため、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

#### 支給対象者

平成27年1月1日時点で住民票が伊方町にあり、平成27年度の町民税が課税されていない方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方が対象です。

ただし、  
 ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合  
 (住民税において、どなたかの扶養となっている場合)  
 ・生活保護の受給者である場合 など  
 は対象となりません。

#### 支給額

1人につき 30,000円

#### 申請方法

- ・申請先 役場保健福祉課福祉対策室「年金生活者等支援臨時福祉給付金」窓口
- ・申請期間 平成28年4月1日(金)～8月1日(月)
- ・提出書類 申請書  
 ※可能性のある方へ郵送します。  
 ※申請の際に必要なものは、郵送書類にてご確認ください。



確認じゃ!

申請じゃ!



カクニンジャ

#### 給付金の受取方法

- ・申請書に記載した指定口座に入金します。

#### その他 不明な点等がありましたらお問い合わせください。

- ・申請方法に関するお問い合わせ 役場「年金生活者等支援臨時福祉給付金」窓口 TEL 38-0217
- ・制度に関するお問い合わせ 厚生労働省 専用ダイヤル TEL 0570-037-192

## 入院時食事療養費等(食事代)の負担額が変わります

### (伊方町国民健康保険・後期高齢者医療制度 制度改正)

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、平成28年4月1日から入院時食事療養費及び生活療養費(食事代)の負担額が、下記のとおり変更になります。

なお、低所得者、指定難病患者及び小児慢性特定疾病の患者、精神病床に長期入院している患者の食事代は変更ありません。

#### 入院時の食事療養費…一般病床や精神病床等に入院された場合にご負担いただく食事代

所得区分	H28.3.31まで	H28.4.1から
一般、現役 並み所得者	1食 260円	1食 360円

#### 入院時の生活療養費…療養病床のある医療機関等に入院された場合にご負担いただく食事代

※居住費については変更ありません。

所得区分	医療区分	H28.3.31まで	H28.4.1から
一般、現役 並み所得者	Ⅱ、Ⅲ	1食 260円	1食 360円

問い合わせ先 役場町民課医療対策室 TEL 38-2653

## 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料を見直しています。

医療給付費は、高齢化が進んでいることや医療の高度化などにより、年々増加しています。

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費（国・県・市町の負担金）で約5割、後期高齢者支援金（現役世代の保険料）で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さまが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

平成28年度の保険料額は7月に決定し、被保険者の皆さまへ保険料額決定通知書をお送りします。

### 保険料の計算方法について

1人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料（年額）		均等割額		所得割額
<b>限度額57万円</b> (57万円) ※10円未満切り捨て	=	<b>46,308円</b> (45,231円)	+	$\left[ \begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 33\text{万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right] \times 9.16\%$ (9.05%)

※（ ）内は平成26・27年度の数値

### 保険料の負担軽減について

#### ・所得の低い方の軽減

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。今回も、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。また総所得金額等から33万円（基礎控除額）を差し引いた金額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

#### ・被用者保険の被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

年金収入ごとの保険料年額（単身世帯の一例）

年金収入	軽減割合	平成28・29年度	平成26・27年度	比較
80万円	均等割9割軽減	4,630円	4,520円	+ 110円
150万円	均等割8.5割軽減	6,940円	6,780円	+ 160円
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	58,570円	57,450円	+ 1,120円

問い合わせ先 役場町民課医療対策室 TEL 38-2653



川永田

清友

桜月 はづき  
ちゃん

毎日泣いて笑っているような毎日をくれるあなたが生まれてもうすぐで1年。  
これからもいろいろなはづきを見せてね。  
波流輝パパ・千幸ママより

# 初めての お誕生日

4月

初めてのお誕生日を  
迎えるお子さんを紹介する  
コーナーです。



中之浜

土居

壮汰 そうた  
ちゃん

お姉ちゃんたちに鍛えられ、たくましい壮汰!  
これからも3人仲良く、元気に大きくなってね☆

敏矢お父さん・裕子お母さんより



湊浦

政木

翔一朗 しょういちろう  
ちゃん

お姉ちゃん大好きな翔くん♪  
これからも仲良く元気いっぱい育ててね!!

一真お父さん・早苗お母さんより

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 平成28年4月1日から、特定不妊治療費の助成を行います!

特定不妊治療とは、不妊治療のうち体外受精および顕微授精をさし、この特定不妊治療を行った方に対し、治療費の一部を助成します。

《対象者》次のいずれにも当てはまる夫婦

- ・愛媛県が実施する特定不妊治療費助成事業の対象者であること
- ・夫婦の両方またはいずれかが伊方町に1年以上住所を有していること
- ・町税等を滞納していないこと

《補助額および助成期間》

特定不妊治療に要した費用から、愛媛県の助成額を差し引いた残りの額で、1回につき10万円を限度とします。  
夫婦一組に対して、年2回、通算5年間の助成期間の上限とします。

《申請に必要なもの》

- ・愛媛県特定不妊治療費助成事業受診等証明書またはその写し
- ・愛媛県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ・特定不妊治療を受けた医療機関発行の領収書またはその写し
- ・印鑑（インク浸透印鑑は不可）
- ・申請者名義の口座がわかるもの

《申請方法》

愛媛県特定不妊治療費助成事業の決定を受けた日から2か月以内に、申請に必要なものを持って、伊方町中央保健センターへ申請してください。

※ 詳しくは、伊方町中央保健センター(TEL38-1811)へ、お問い合わせください。

## 健康の基本は自己管理! ～健診を健康づくりに活かそうや～

一人ひとりが自分らしく生き生きと暮らせるために!  
健康は、ご自身や大切な方への最高の贈り物です

日本人(当町)の死因の6割は、がん、心臓病、脳卒中でこれらは生活習慣病と呼ばれています。中でも、脳卒中は要介護(寝たきり等)の原因にもなっています。

生活習慣病は、その名の通り、日々の生活の積み重ねが最大の原因です。その多くは自覚症状がなく、重症化してから症状が現れますが、早期の段階で生活習慣を改善すれば重症化することなく健康な体を取り戻せます。こうした生活習慣病「だから」予防が可能です。特定健診は、からだの状態を知り、病気を早めに発見するチャンスです。ぜひ、健診を受けて健康づくりにご利用ください。

平成28年度の健康診査については、4月下旬から、保健推進員さんをとおして、健診案内を各世帯に配布します。特定健診や各種がん検診を希望される方は、各地区の保健推進員さんまたは保健センターまで、ご連絡ください。申し込みをされた方には、後日案内文書を送付します。



イメージキャラクター  
こうろくちゃん

第2次伊方町健康増進計画  
「健康合力(こうろく)プラン  
いかた」

### 《4月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
3	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
10	八幡浜急患センター※ 檜垣 高史	八幡浜市大平	0894-24-1199
17	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
24	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
29	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800

小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

## 《4月の行事予定》

( )は会場、開始時間

全 町 対 象		
22日	乳児相談 (中央保健センター10:00～)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771
26日	3才児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方 12:45～ 伊方地域の方 13:00～)	
27日	のびのび子育て相談 (中央保健センター9:30～)	
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
21日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	7日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	15日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
28日 育児相談 (中央保健センター13:30～)	15日 にこにこ広場 (三崎保健センター9:30～)	20日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)

### 3/3 ひな祭りをお茶会でお祝い

桃の節句のこの日、三崎保育所がひな祭り行事を行いました。

手作りのひな人形などを飾ったホールで、園児たちはひな祭りの絵本や歌、踊り、おひなさまバスケットとひしもちほびゲームを楽しみました。

午後からのお茶会では、三崎地域の「お茶を愛する会」の多田佳絵さん、門田由美さん、嶋内美江子さんから、お菓子やお茶を出す作法を教わりました。慣れない作法に戸惑いながらお菓子やお茶を味わった園児たちは、口々に「おいしかった」「苦かった」などと楽しそうに笑顔で感想を話していました。



## 春季全国火災予防運動（3月1日～7日）の一環として 町内保育所で実施された活動の一部をご紹介します。

### 3/7 煙体験で火事の怖さを学ぶ



加周保育所で防火映画の上映や避難訓練、煙体験を行いました。

ホールで防火映画を2本観た園児たち15人は、八幡浜消防署の職員と、子どもたちだけで火遊びをしないことなどを約束していました。

その後の避難訓練で園児たちは、サイレンが鳴り響く中、保育所職員の誘導のもと、ハンカチや手で口をふさいで急ぎ足で園庭に避難しました。

煙体験では、甘い匂いのする真っ白な煙が充満したホールへ順番に入り、火事の際の視界が不十分な状況を体験しました。「見えなかった」と話す園児たちは、消防署職員からできるだけ低い姿勢で避難することなどを学んでいました。

### 3/2 戸締まり用心 火の用心！



伊方保育所の園児たち45人が、火の用心を呼びかける防火パレードを行いました。

パレードには、園児たちのほか保護者や地元消防団員、消防署職員などの関係者らが参加しました。

法被姿の園児たちは、まといを振ったり拍子木を鳴らしたりしながら湊浦の選果場や役場前などを行進しました。パレードを見守る住民の皆さんに、園児たちはパンフレットを配りながら元気に火災予防を呼びかけていました。

最後に園庭で消防署のバイクや消防自動車などを見学し、園児たちは防火の大切さを学んでいました。

## 3/11 踊る亀ヶ池温泉 feat.愛媛大学ダンス部

3月11日～13日、愛媛大学のダンス部の学生が亀ヶ池温泉で合宿を行いました。

この合宿は、佐田岬観光まちづくり計画の美容と健康をテーマにしたヘルスツーリズム事業の一環として行われたものです。

合宿中の3日間、学生とダンス部顧問の牛山教授による健康教室や、ダンスイベントなどが行われ、亀ヶ池温泉には多くの人が集まっていました。

合宿最終日に行われたダンスイベントでは、学生たちが伊方町での合宿を通して作ったオリジナルダンスも披露され、観客から大きな拍手が送られました。

合宿終了後、学生たちは「また必ず伊方に来ます」と話していました。今後も町と学生の交流が続いていくことが期待されます。



## 3/10 川之浜保育所園児らが 「人権の花」贈呈

川之浜保育所の園児たち7人が、人権の花を贈呈するため、保育所に隣接する介護老人福祉施設瀬戸あいじゅを訪問しました。

園児たちは「ぼくたち、わたしたちが大切に育てたチューリップです。きれいな花を咲かせましょう」と話し、施設利用者の皆さんに大切に育てた鉢植えを手渡していました。かわいい園児たちからの贈り物に、利用者は嬉しそうな笑顔をこぼしていました。

4月になる頃、鉢植えにはチューリップやフリーズアンのきれいな花が咲き、利用者の皆さんをなごませてくれることでしょう。

「人権の花」運動は地域人権啓発活動活性化事業で、球根やプランターなどの資材を贈呈された園児たちが、自分たちで育てた鉢植えを福祉施設や独居高齢者らへ配布しているものです。植物を育てることで園児たちの思いやりの心が育まれ、高齢者との絆を深める機会となっています。



## 3/15 平成27年度第2回区長会開催

3月15日、16日の2日間にわたり、今年度第2回目の区長会が、伊方、瀬戸、三崎の各地域ごとに開催されました。

会は山下町長と区長会長、副会長のあいさつから始まりました。議題では、地区担当連絡員の推薦や民生児童委員の一斉改選など、次期区長への引き継ぎが必要な項目や、「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として取り組まれる「集落機能強化事業」、平成28年度からの「組織・機構の見直し」など、役場各担当課からの説明がありました。

各区長さん方におかれましては、1年間、地区と行政のパイプ役としてご尽力いただき、大変お疲れさまでした。



伊方地域区長会の様子

## 佐田岬観光まちづくり通信

### 道の駅「伊方きらら館」リニューアルオープン！

昨年の10月から行っていた改修工事が完了し、道の駅「伊方きらら館」がリニューアルオープンします！

1階は特産品販売所と、新たにサイクリスト向けの休憩スペースを設置しました。伊方町サイクリングチームのオリジナルジャージや、ロードバイクも展示していますので是非ご覧ください。また、これまで大人気だった「ふれあい水槽」がパワーアップして帰ってきます。水槽の内側から顔を出したり、ポケットから直接魚と触れ合えたりできますので是非お楽しみください。

2階は映像投影技術を用いて部屋の壁全体を使った、伊方の海のバーチャル水族館「きららアクアリウム」に生まれ変わりました。魚たちが来館者の動きに反応し、さまざまなアクションをしてくれます。その不思議な世界観をお楽しみください。

3階の休憩所はこれまでと雰囲気を変え、ゆっくりとくつろげる

ように家のリビングのような空間となりました。窓から見える景色を楽しみながらゆっくり休憩できます。また、お子さま連れの方も安心してご利用いただけるよう授乳室やファミリートイレも完備しています。



- ◆ 3月26日(土) 9:00～  
プレオープン(1階部分)
- ◆ 4月3日(日) 10:00～  
全面リニューアルオープン  
& 「第21回きららまつり」

ご家族ご近所お誘い合わせのうえ、是非新しくなった道の駅「伊方きらら館」にお越しくてください！

問い合わせ先

役場産業建設課観光商工室

TEL 38-26657

## シリーズ「ツーリズム」120



### 第16回「伊方ふるさと会」開催！

平成28年2月21日(日)、大阪市西区江戸堀の北京料理「徐園」にて毎年恒例の「伊方ふるさと会」が開催されました。当会は、主に関西・近畿圏に在住の伊方町出身者が集まり、年に一度同じ時期、同じ場所で開催されます。今回も約120名という大勢の伊方町出身者が遠くは東京、愛知からも参加されておりました。

近年、オープニングの定番になってきた「伊方にだんだん」(作詞：前会長渡邊政数氏)を、現神戸市議の川内清尚氏が歌い会が始まりました。伊方ふるさと会相談役の古田鶴彦氏のあいさつがあり、伊方町からは、森口副町長が出席し祝辞を述べられました。その後、伊方杜氏の酒「宮乃舞」で乾杯をし、大宴会が始まりました。毎年恒例の「仁義なきじゃんけん大会」「カラオケ大会」と、大いに盛り上がり、あっという間の3時間余りでした。「また、来年会おう！」と名残惜しくはありますが閉会となりました。

今後もこの「伊方ふるさと会」の益々の発展と来年もまた元気な姿でこの場所に集えるよう皆さんのご健康を心よりお祈りいたします。

また、来年も呼んでください！！



あいさつをされる古田鶴彦氏



会場ようす①



会場ようす②



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700番地11(伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」内)



日本に住むのが5回目の私は、日本の春を体験したことがありません。今年が初めてです。しかし、花見や満開の桜は、初めてじゃないのです。実は、私の卒業した大学では、桜の木が有名です。

シアトル市にあるワシントン大学は、日米交流の歴史が長いです。日本は、1912年にワシントンD.C.(米国の首都)へ3,000本以上の桜の木を友情のプレゼントとして贈りました。ワシントン大学では、1960年代にワシントンD.C.と同じように30本のソメイヨシノが植えられました。

砂漠で育った私は、緑という色は、サボテンばかりイメージをしていました。花だと、サボテンのピンクと白い花をイメージします。それと、冬の雨が多かったら、野の花が咲いて、色々な色や形が見えます。今でも、一番好きなブーケは、バラではなく野の花です。

大学生の時、初めて満開の桜を見て感動しました。授業の後に桜の公園で友達と一緒に遊んだり写真を撮ったり勉強したりして、いい思い出になりました。

そこでは、花見もしました。ある人は、日本みたいなお弁当を持ってきて、他の人は、アメリカ式サンドウィッチを持ってきました。メキシコやインド料理のランチを持ってくる人もいます。こ



春、大学にて

のような花見の習慣は、picnic (ピクニック) と呼ばれます。シアトルの冬の天気は雨がよく降りますが、春は晴れの日が多いので、花見はもちらん大人気です。

ワシントン州では、チューリップの祭りも有名です。とても広い花畑にチューリップが並んでいてきれいな縞模様に見えます。離れているところから見ると絵のように見えます。それを見ると、多くの人が息をのみます。

冬の長い間はカラフルな花を見れずに寂しいですが、春に咲く花を見ると気分がすっきりして、“I spring back to life” ですから、伊方町のお花を楽しみにしています。

このシーズンにぴったりの英語フレーズを紹介します

“spring” 意味：春 “cherry blossom” 意味：桜

“spring back to life” 意味：息を吹き返す、復活する、元気になる、生き返る

## 伊方町国際交流協会では会員を募集しています

伊方町国際交流協会では、町民の皆さんに国際化社会、国際交流に理解と関心を深めてもらい、国際感覚豊かな人材の育成と、積極的に広範囲な各種交流事業を展開していくため、協会の会員を募集します。

協会の主な活動内容は、中学生海外派遣事業及びレッドウイング市学生のホームステイ受入事業や各種イベントなどを行う予定です。

■ 会費 (年額) ※ 何口でも可

個人会費 103千円

法人会費 101万円

■ 問い合わせ先

伊方町国際交流協会事務局 Tel.38-2661

(役場教育委員会事務局生涯学習室内)

※伊方町国際交流協会事務局は、平成28年4月1日から教育委員会事務局が担当します。



## 年金ひろば ご存知ですか？～学生納付特例制度～

### 国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》

118万円+（扶養親族等の数×38万円）

■ 学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

問い合わせ先

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440

### 国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。

※この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

### 4月の宇和島年金事務所出張相談日

場所 八幡浜商工会議所

日時 4月8日(金)、28日(木)10:00～15:00

※予約制のため、事前にご連絡ください。

連絡先 宇和島年金事務所お客様相談室

TEL 0895-22-5569

## 消費生活だより 電力の小売自由化！

平成28年4月1日から、電力の小売全面自由化が始まります。これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化され、複数の様々な事業者の中から消費者が契約相手を選ぶことができるようになります。便乗したトラブルにあわないために、電力自由化についてよく理解することが大切です。

### 事例

- ・電力会社を名乗る業者から、「当社と契約すれば電気料金が安くなる」との電話があった。
- ・太陽光発電システムを導入し、売電すれば儲かるとの電話があった。

### アドバイス

◆「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気をつけ、自分で電力の小売自由化に関する情報を収集しましょう。小売電気事業者は登録制です。登録業者か確認し、自分の居住地域が当該事業者の供給地域になっているかも確認しましょう。

◆「料金が安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、何か他の商品やサー

ビス契約とのセット料金や値引きになっていないか、契約が長期なものになっていないか、解約時に違約金がかからないかなどよく確認しましょう。

◆電力の小売自由化に便乗した太陽光発電システムの契約やプロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われています。電力の小売自由化と直接関係のない契約については、要否をよく検討しましょう。

### 各種 問い合わせ ・相談先

○ 電力の小売自由化の制度や小売電気事業者が登録しているか等について  
経済産業省の専用ダイヤル TEL 0570-028-555

○ 小売契約の締結に当たってのトラブルについて  
経済産業省の電力取引監視等委員会の相談窓口 TEL 03-3501-5725

### 相談窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

三崎支所地域住民室 TEL 54-1116

# ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

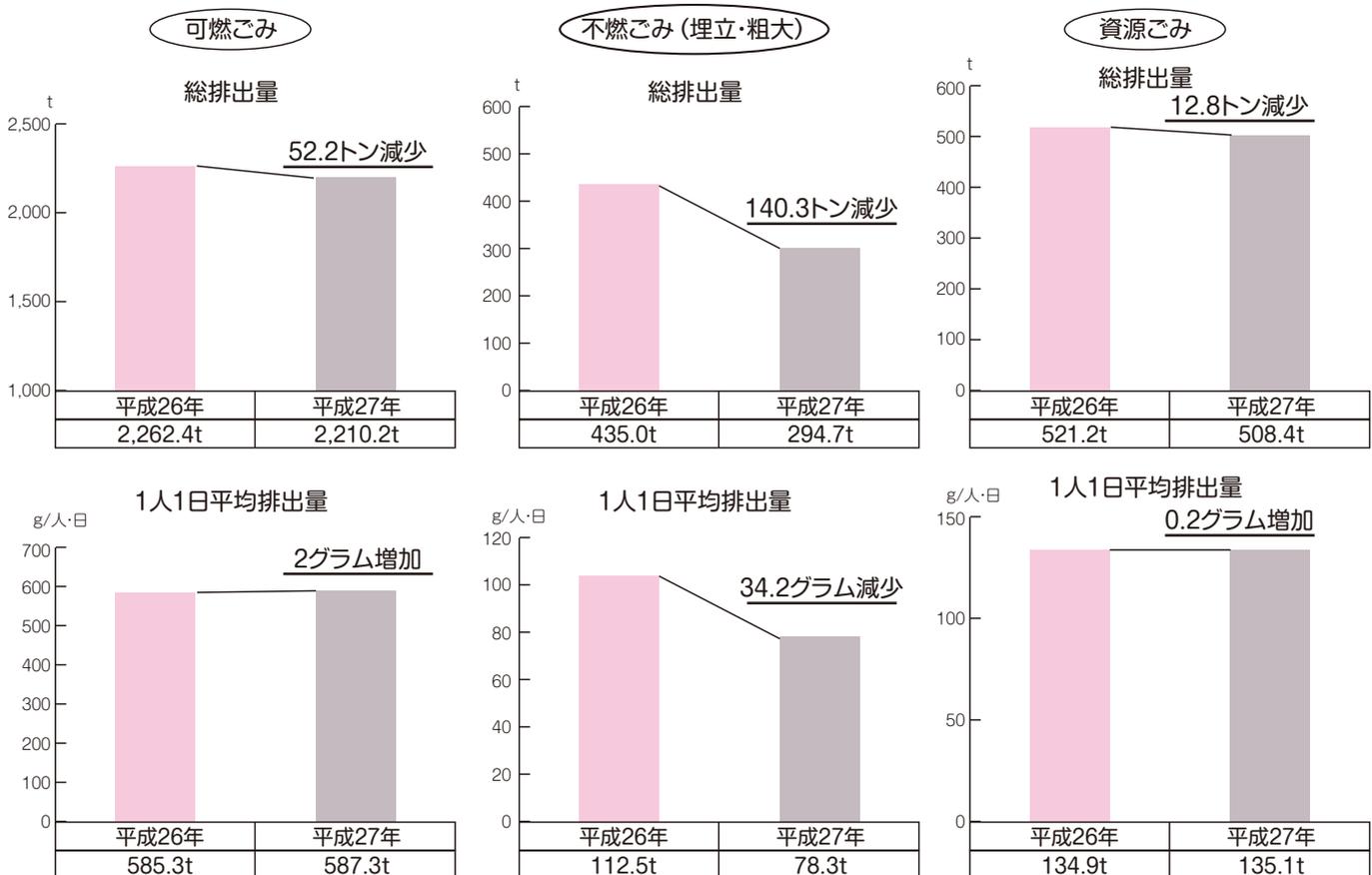
問い合わせ先  
 役場 町民課 住民生活室 ☎38-2653  
 瀬戸支所 地域住民室 ☎52-0112  
 三崎支所 地域住民室 ☎54-1111



## 平成26年と平成27年の家庭ごみ排出量の比較!

ごみ出しルールの徹底及び伊方町一般廃棄物最終処分場における直接搬入ごみの監視を行ってから約2年が経過します。各地区におけるごみ問題に対する意識は、どのように変化したでしょうか。

平成26年と平成27年の町全体の家庭ごみ排出量の比較を、下図に示します。



平成26年  
 家庭ごみ総排出量 3,218.6トン  
 1人1日平均排出量 832.7グラム  
 (平成26年1月～平成26年12月)



平成27年  
 家庭ごみ総排出量 3,013.3トン  
 1人1日平均排出量 800.7グラム  
 (平成27年1月～平成27年12月)

前年比で、総排出量が205.3トン減少し、1人1日平均総排出量も32グラム減少しています。  
 この結果を踏まえて、今後も、一人ひとりがごみの減量や分別についての意識を持ち、更なる排出抑制及びリサイクルの促進を目指しましょう。

# 三崎高校だより

## 土曜授業(最終日)



二月六日(土)は、最後の土曜授業の日でした。一年生は、愛媛大学農学部の方々と共に二名津でフィールドワークを行い、町並み巡検やわらじ作りを手伝いました。二年生は、専門の先生を招いて進学に関する説明会に参加しました。

## 卒業式



三月一日(火)第六十五回卒業証書授与式が行われ、三十八名の卒業生を送り出しました。来賓の方々からは、歌唱の力強さと美しさを中心

に多数の賛辞をいただきました。また、答辞の山本蒼太君の「三崎高校生で本当に良かった」という力強い言葉が印象に残りました。  
卒業生が、進学や就職で広い視野を持ち高い専門性を身に付けて豊かなネットワークを構築して地元に戻り、地域を担うブローメラン人材となることを強く期待します。  
「卒業生ガンバレ!」

## クラスマッチと石窯ピザ



三月三日(木)一、二年生によるクラスマッチが開催され、サッカーとバスケットボールの競技で盛り上がりしました。また、その日、念願の「三崎高校(可動式)石窯」が届き、初窯で焼いた五十枚のピザが全校生徒や教職員に配られ、学校を訪れた「喜久家プロジェクト」の新メンバーの外国人や大学生にも味わってもらいました。

2016  
4月

## 消防署からのお知らせコーナー



### 応急手当講習会受講受付中!

～ 応急手当が救命のチャンスを高めます ～



≪ 受講を希望する方は、最寄りの消防署までご連絡ください ≫

#### 救命処置の流れ(心肺蘇生法とAEDの使用方法)

周囲の安全を確認

① 反応を確認

反応がない!

② 119番通報



② AEDを取りに行く



呼吸をしていない  
または  
正常な呼吸をしていない

③ 胸骨圧迫開始

胸の真ん中を  
圧迫

- ・強く(成人は5cm以上)
  - ・速く(100回/分以上)
  - ・絶え間なく
- 30:2で胸骨圧迫に人工呼吸

2分ごとに繰り返す

④ 音声に従って必要ならば、電気ショックを実施

#### 八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311  
総務課 24-0119 第二分署 36-3119  
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

#### 救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版  
Webサイト



#### 管内の火災・救急概況

平成28年1月1日～平成28年2月29日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	0	216
三崎地区	1	17
瀬戸地区	0	19
伊方地区	0	41
保内地区	1	54
三瓶地区	1	46
その他	0	0
合計	3	393

## 募 集

### 手話通訳者及び要約筆記者養成研修の受講希望者募集

聴覚障害者のコミュニケーションを支援する手話通訳者及び要約筆記者の養成研修について、受講希望者を募集します。

#### ▼手話通訳者

期間 5月～平成29年1月

日程 月1回程度(土・日曜日)

会場 宇和島市内(定員20人)

※手話通訳者養成講習会(通訳1)の修了者または同程度の手話技術を有する、県内居住または勤務者。

#### ▼要約筆記者

コース 手書きコース、パソコンコース

期間 5月～平成29年2月

日程 月1～5回(土・日曜日)

会場 西条市内(定員20人)

※県内居住または勤務者。ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者は、補講コースを受講可能。

申込期間 4月1日(金)～28日(木)  
申込・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター  
TEL 089-99233-9093

## 町営住宅入居者の募集について

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
②	三机休石団地	三机	1戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	須賀団地	三崎	1戸	3DK	16,600円～24,700円	平成1年
④	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	2戸	4K	13,000円	昭和54年
⑥	二名津向住宅	二名津	1戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑦	二名津東住宅	二名津	1戸	3DK	15,000円	平成3年

※①三机団地1階は優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

※⑤内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

申し込み期限 4月8日(金)17:00まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

- ①～② 瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0113  
③～⑦ 三崎支所地域住民室 TEL 54-1113

その他

入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

### 「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」作文募集

中学生から「水」に関する作文を募集します。優秀作文には知事賞が贈られます。この機会に水の大切さについて考えてみませんか。

詳しくは、県のホームページで確認ください。

募集期間 5月11日(水)まで

対象 県内在住の中学生(平成28年度に中学校に在学中の者)

原稿 400字詰原稿用紙4枚以内  
応募方法 期間内に提出

## お 知 ら せ

### 「遺言」に関する相談応じます

4月15日を「良(4)い遺言(15)」の語呂合わせで「遺言の日」と定め、住民の皆さんに遺言に関する法的知識を高めていただくため、遺言に関する無料電話法律相談を実施します。

弁護士が無償で正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行いますので、お気軽にご相談ください。

※面接相談は実施しません。  
※電話料金は相談者の負担となります。

日時 4月15日(金)10時～15時  
直通電話番号(当日のみ)

TEL 089-9913-2033

主催・問い合わせ先

愛媛弁護士会

TEL 089-9941-6279

入賞 知事賞5編程度(副賞に図書カード)  
提出先・問い合わせ先  
愛媛県水資源対策課  
TEL 089-9912-2680

問い合わせ先  
愛媛県計量検定所  
TEL 089-947-4001

【定期検査の日程】

月日	時間	場所
4月11日(月)	11時～15時	三崎総合体育館
4月12日(火)	11時～15時	瀬戸町民センター
4月13日(水)	10時30分～ 11時30分	町見出張所
	13時～15時	伊方町中央公民館

「はかりの定期検査」のお知らせ  
「特定計量器(はかり)」の定期検査を実施します。次のいずれかの会場で検査を受けてください。  
計量法では「取引」または「証明」に使用する「はかり」については、2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。「合格シール(定期検査済証印)」が付されていない「はかり」は原則、取引または証明に使用することができません。  
なお、「家庭用」のヘルスメーターやキッチンスケール等は、検査を受ける必要はありません。

ゴールデンウィーク 町内イベント情報

伊方町の美味しい物が盛りだくさん！ぜひ、ご家族・お友達とお立ち寄りください。

VA大久 海のつどい

地  
引  
網



日時 5月4日(水・祝)  
10:00～(荒天時中止)  
場所 大久西海岸  
料金 地引網体験(鯛飯&海鮮味噌汁、お楽しみ抽選券付)  
大人1,000円・子ども500円  
内容 海鮮バーベキュー ほか  
問い合わせ先  
瀬戸支所 TEL 52-0111  
主催 VA大久

佐田岬灯台プレミアム100 & 第1回はなはなまつり

特  
産  
品



日時 5月1日(日)  
10:00～(雨天決行)  
場所 伊方町観光交流拠点施設  
「佐田岬はなはな」  
内容 特産市、海鮮バーベキュー、  
花火大会、ものまねショー、  
お楽しみ抽選会 ほか  
問い合わせ先  
佐田岬ツーリズム協会  
TEL 54-2225

もお～モオ～フェスティバル

B  
B  
Q



日時 4月29日(金・祝)  
10:00～(小雨決行)  
場所 大久高茂高原  
(大和ハウス工業佐田岬リゾート内)  
会費 2,000円  
内容 国産和牛のバーベキュー、  
ミニライブ、草すべり ほか  
問い合わせ先  
瀬戸支所 TEL 52-0111  
主催 こって組

さにと癒い、ひとに和む。えひめ南予の、いやし旅。

えひめいやしの南予博 2016



開催  
期間  
平成28年  
(2016年)  
3月26日(土) - 11月20日(日)

開催  
場所  
愛媛県南予地域ほか



えひめいやしの南予博2016実行委員会

【南予博イベントお問合せ窓口】えひめいやしの南予博2016実行委員会 本部事務局

TEL 0895-22-5211(内線)【愛媛県南予地方局商工観光室】

広報・誘客…えひめいやしの南予博2016実行委員会本庁本部事務局  
TEL 089-912-2492【愛媛県観光物産課】

ツールド・なんよ8days

清流四万十の源流など多彩なサイクリングコースをゆったりと巡るスタンプラリーです。8日間で制覇したチェックポイント数に応じて、抽選で南予の名産品を進呈します。

■開催日

4月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)  
5月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)

■問い合わせ先 えひめいやしの南予博2016  
実行委員会本部事務局八幡浜事務所 TEL 22-4111

# 4月 くらしのカレンダー

1 金	
2 土	
3 日	道の駅「伊方きらら館」リニューアルオープン&第21回きららまつり(道の駅「伊方きらら館」 10:00~)
4 月	
5 火	保育所入所式(九町、大浜)
6 水	保育所入所式(伊方、加周、三机、大久、三崎)
7 木	
8 金	町内小中学校入学式 <span style="float:right">犬・ねこ</span>
9 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
10 日	人権の日
11 月	
12 火	
13 水	
14 木	オレンジデー
15 金	給食サービス事業(町見地区) <span style="float:right">犬・ねこ</span>
16 土	
17 日	
18 月	
19 火	
20 水	
21 木	
22 金	給食サービス事業(伊方地区) <span style="float:right">犬・ねこ</span>
23 土	愛媛FC「伊方町の日」(ニンジニアスタジアム 16:00~) ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
24 日	
25 月	
26 火	
27 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
28 木	
29 金	<b>昭和の日</b> もぉ〜モォ〜フェスティバル(高茂高原 10:00~)
30 土	

犬・ねこ 犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時00分までに)

## 愛媛FCホームゲーム

### 「伊方町の日」開催日決定

**日時** 4月23日(土) 16:00キックオフ  
**場所** ニンジニアスタジアム  
 (愛媛県総合運動公園陸上競技場)  
**対戦相手** ジェフユナイテッド千葉

「伊方町の日」は、愛媛FCの応援に加え、伊方町の物産展ブースを設置して、特産品などの販売・紹介を行います。

また、今年も町内の児童がエスコートキッズとして参加する予定です。

#### ■割引チケットについて

町内にお住まいの高校生以下の方は無料招待、一般の方はCゴール裏席を特別価格の1,000円でチケットを販売いたします。観戦希望の方は、4月15日までに役場観光商工室までご連絡ください。チケットは当日、物産展ブースにてお渡しします。

※事前にお渡しすることもできます。

#### ■申し込み連絡先

役場産業建設課観光商工室 TEL 38-2657

### くらしの相談事業開催日(4月分)

- 6(水) 心配ごと相談  
伊方町民会館 13:00~16:00
- 11(月) 特設人権相談所  
三崎支所 13:30~16:00
- 15(金) 心配ごと相談  
三崎保健福祉センター 9:30~12:00  
心配ごと法律相談【予約制】※  
三崎保健福祉センター 14:00~17:00
- 19(火) 消費生活相談  
役場1階相談室 9:00~16:30
- 20(水) 行政相談所  
町見公民館 13:00~16:00  
  
心配ごと相談  
町見公民館 13:00~16:00  
  
当番司法書士事務所  
三崎支所 13:30~16:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談をご希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

## 伊方発電所の状況

### ① 運転状況について (平成28年2月末日現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千キロワット)  
第28回定期検査中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千キロワット)  
第23回定期検査中
- 伊方3号機 (定格電気出力89万キロワット)  
第13回定期検査中



### ② 異常事象等について

2月においては、11日と22日に作業員の負傷 (汚染・被ばくはありません)、12日に地震感知の報告がありました。設備に異常はなく、環境への影響はありませんでした。

## 経済センサス 活動調査

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

ビルクんとケイチちゃん



平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス・活動調査」を実施します。  
全国のすべての事業所及び企業が対象になります。  
皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・愛媛県及び伊方町からのお知らせです

まるごとみかんフェスタ&えひめいやしの南予博2016 南予の魅力満開フェスタ

## サンフルーツ巨大みかんオブジェが登場!

まるごとみかんフェスタ&えひめいやしの南予博2016 南予の魅力満開フェスタの開催にあたり、今年も伊方町観光交流拠点施設佐田岬はなはなに、サンフルーツ巨大みかんオブジェが登場します。

約1万個のサンフルーツが使用されたみかんオブジェをぜひ一度ご覧ください。



■ 展示期間 : 3月19日 (土) ~4月7日 (木)

主催 : 愛顔のみかんプロジェクト推進協議会

町内の交通事故 (2月)	27年度
物損事故 ..... 3件	累計 ..... 98件
人身事故 ..... 1件	累計 ..... 9件
傷者 ..... 1人	累計 ..... 12人
死亡 ..... 0人	累計 ..... 0人

### まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・西村 ユリ子様 (三机)
- ・伊方町商工会女性部伊方支部 様

## ● 伊方町の人の動き (平成28年2月末日現在) 増減事由は2月中

人口	10,157人 (-41人)
	男 4,848人 (-24人)
世帯	5,309人 (-17人)
	4,780世帯 (-15世帯)

出生 2人

死亡 20人

転入 3人

転出 26人

# 元気いっぱい! 伊方町トピックス

## ふるさとCM大賞えひめ'16



①



②

- ①③ 壇上で「みっちゃん大福」をPRする三崎高校生たち
- ② 佐田岬灯台に扮して伊方町をPRするツーリズム協会
- ④ 市長会会長賞を受賞!
- ⑤ 会場の外のグルメ・名産市で、ツーリズム協会が焼きいもやじゃこカツ、じゃこカツバーガーを販売
- ⑥⑦ 焼きいもとサツマイモを焼く石釜



③



④



⑤



⑥



⑦

3月6日、松山市総合コミュニティセンターでふるさとCM大賞えひめ'16の審査会が開催され、伊方町からは三崎高校と佐田岬ツーリズム協会の2団体が審査に臨みました。

ふるさとCM大賞は、地域の魅力を30秒CMに込めて制作しその出来を競います。年々出品数が増えており、今年は18市町31作品の出品がありました。

三崎高校からは「みさき高校たいせつ隊」という団体名で、高校生が地域の人たちの温かさ

を笑顔と町の特産物でつないでいく「スマイルリレーみさき」を、佐田岬ツーリズム協会からはテンポの良いリズムで三崎保育所の園児たちと佐田岬を紹介する「佐田岬きてみてね」という作品を出品しました。

審査の結果、佐田岬ツーリズム協会の作品が県市長会会長賞に選ばれ、eat朝日テレビで年間60回放映される予定です。三崎高校は残念ながら入賞とはなりませんでしたが、参加賞として年間5回放映される予定です。

### 編集後記

この時期にメロディーラインを車で走っていると、木に桃色の花が咲いているのをよく目にします。「これは梅なのか桃なのか、それともそろそろ桜?」と毎回、見分けが付きませんが、青色の空に桃色の花はとても映え、きれいな景色に癒されます。天気の良い日にはぜひ、お花見に出かけてみてはいかがでしょうか。

(広報担当)

今回で11回目となる伊方町卓球大会。各種目の優勝者に贈られるのは、賞状とメダルそして「三崎産のブリ」それも女子中学生では一人で持つのが大変なくらいの大きさです。貰った人達はあんな大きな魚をどうやって処理するのだろうかと余計な心配をしていますが。

(ふれあい担当)



広報いかた 4月号

2016 No.133

発行 伊方町  
編集 総合政策課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
TEL 0894-38-0211